

平成 23 年度 苦情受付状況

第三者（担当行政含む）及び保育園受付分

時期	申し出者	苦情の内容	対応状況
6月	1才児保護者	大野城市子育て支援課に、子どもの鼻を拭くティッシュを使い回しをしているとの連絡があり。	実際はそのようなことは無いように注意をしているが、誤解を与える行動があったかもしれないので、再度職員に意識を徹底させることを確認。
7月	0才児保護者	大野城市子育て支援課に、園で使用した紙おむつは園で処分はするように指導をしているのか？と問い合わせ。	担任と主任が対応し、当園では紙オムツも服の一つと考えているので、家庭処分をしていただくようお願いした。また大野城市内の公立保育園の状況も当園と同じと確認した。
8月	2才児保護者	降園時、昇降口が混雑するので、1才児の靴は保護者が履かせるよう指導して欲しい。	昇降口に立つ職員が声をかけるように注意していく。
8月	2才児保護者	早番の先生が怖いと、子どもが保育園に行きたがらない。	対象の職員に事実関係を確認し、口頭で注意をすると共に、クラスを変更した。
9月	5才児保護者	運動会のテントの場所取りのマナーが悪い。	来年以降、保護者にマナーの徹底を呼びかける。
11月	5才児保護者	子どもが保育園の友達から絵の具でほっぺたを塗られたと言っている。	担当の保育士、担任に事実関係を確認し、園ではそのような事実はない事を確認。保護者に説明を使用とした際、保護者が園児に再度確認したところ、園児が兄から塗られたと報告。
2月	0才児保護者 1才児保護者	給食のおやつについて手作りや鉄分を補充できる様な内容に検討できないか。	栄養士が個別に対応し、参考意見として今後の検討材料とする事を伝える。
3月	5才児保護者	保育園で怒鳴られているという話を聞く。他の子どもについて行けない部分もあるので、個別指導をしてもらえないか。	担任が保護者と直接話をし、修学に向けて色々なことに取り組めるように指導している旨を伝える。